契 約 変 更 理 由 書

神戸市

業　務　名	野田外浜線（野田町）電線共同溝整備に伴う汚水管移設工事

契約変更後の業務概要

・管きょ工（開削）	K１250mm　L= 111.05m
	K１200mm　L=　65.30m
・既設管撤去工	L=179.01m
・マンホール工	１式
・取付管およびます工	１式
・付帯工	１式
・蓋替工	１式

契約変更の理由

１．管きょ工（開削）の減工

路線 17～20 において、地下埋設物が支障となり、布設替えが不可能となった。そのため、管きょ工（開削）が減工となる。

２．既設管撤去工の減工

本工事は建設局西部建設事務所発注「野田外浜線他１ 線電線共同溝整備工事」との合併入札工事」である。

路線 9～15 において、工期短縮のため既設管撤去工と電線共同溝整備工を同時施工することとし、掘削工及び埋戻工が減工となる。

また、同時施工により、埋戻し時における電線共同溝控除分の発生土処理が生じるため、増工となる。

３．マンホール工の減工

上記の理由１により、マンホール工の設置・撤去が減工となる。

４．付帯工の減工

上記の理由１及び２により、舗装復旧等の付帯工が減工となる。

５．仮設工の増工

警察協議及び現場状況から、交通誘導員が増えたことから増工となる。

６．蓋替工の増工

上記の理由１により布設替えが減工となった路線において、蓋替えを実施することから増工となる。

７．その他工種数量の増減は事前調査及び現地精査の結果による。

（公表様式第６号）